令和８年　第９回

毛呂山町農業委員会会議録

開　催　月　日	令和８年９月２５日（金）
開　催　場　所	２０１会議室
開催時刻宣言	午後１時５５分
閉会時刻宣言	午後３時１０分
会　　長	小川　收一

委員出席状況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席次番号	氏　　名	出　欠	席次番号	氏　　名	出　欠
	1	大野　謙一	出	1	松原　啓	出
	2	柴﨑　寿男	出	2	宇津木　俊昭	出
	3	岡野　鈴代	出	3	小室　富保	出
	4	波田　二三雄	出	4	小室　一宏	出
	5	小川　收一	出	5	秋葉　正治	出
	6	新井　功	出			

〔議案等〕

日程第３　　議案第１号番号１　農地法第４条の規定による許可申請について
土地の表示：川角　　２５０㎡
転用の詳細：駐車場

議案第１号番号２　農地法第４条の規定による許可申請について
土地の表示：川角　　２５０㎡
転用の詳細：駐車場

日程第４　　議案第２号番号１　農地法第５条の規定による許可申請について
土地の表示：苦林　　２，００１㎡のうち　２．１９８㎡
転用の詳細：営農型太陽光発電施設（一時転用）

議案第２号番号２　農地法第５条の規定による許可申請について
土地の表示：西大久保　　５３５㎡
転用の詳細：駐輪場

議案第２号番号３　農地法第５条の規定による許可申請について
土地の表示：下川原　　１，１０４㎡
転用の詳細：駐車場

議案第２号番号４　農地法第５条の規定による許可申請について
土地の表示：大類　　1，２２８㎡
転用の詳細：資材置場

報告第１号番号１　農地法第４条の規定による届出報告について
土地の表示：平山一丁目　　３３３㎡
転用の詳細：長屋住宅

報告第１号番号２　農地法第４条の規定による届出報告について
土地の表示：平山一丁目　　１６４㎡
転用の詳細：長屋住宅

	（開会挨拶）
議長	それでは令和８年第９回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員６名、農地利用最適化推進委員５名の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
	◎日程第１　会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第３６条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	（異議なし）
議長	それでは本日は会議録署名委員に４番、６番を指名します。
	◎日程第２　会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日１日とすることに異議はございませんか。
委員	（異議なし）
議長	会期は本日１日とします。
	◎日程第３　議案第１号
議長	議案第１号農地法第４条の規定による許可申請について、２件ございます。事務局に説明を求めます。
事務局	（内容説明）
議長	質問のある方はいますか。
委員	（異議なし）

議長	議案第１号番号１農地法第４条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）
議長	挙手全員でございます。議案第１号番号１農地法第４条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第１号番号２農地法第４条の規定による許可申請について説明を求めます。
事務局	（内容説明）
議長	質問のある方はいますか。
委員	（異議なし）
議長	議案第１号番号２農地法第４条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）
議長	挙手全員でございます。議案第１号番号２農地法第４条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。 ◎日程第４　議案第２号
議長	議案第２号農地法第５条の規定による許可申請について、４件ございます。事務局に説明を求めます。
事務局	（内容説明）

議長	質問のある方はいますか。
委員	（異議なし）
議長	議案第２号番号１農地法第５条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）
議長	挙手全員でございます。議案第２号番号１農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第２号番号２農地法第５条の規定による許可申請について説明を求めます。
事務局	（内容説明）
議長	質問のある方はいますか。
委員	（異議なし）
議長	議案第２号番号２農地法第５条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）
議長	挙手全員でございます。議案第２号番号２農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第２号番号３農地法第５条の規定による許可申請について説明を求めます。

事務局	（内容説明）
議長	質問のある方はいますか。
委員	接道が狭いが周りの住民などのクレーム対応については大丈夫なのか。
事務局	事前に説明済みで周辺住民の方々も納得されております。
議長	議案第２号番号３農地法第５条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）
議長	挙手全員でございます。議案第２号番号３農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第２号番号４農地法第５条の規定による許可申請について説明を求めます。
事務局	（内容説明）
議長	質問のある方はいますか。
委員	（異議なし）
議長	議案第２号番号４農地法第５条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）

議長	挙手全員でございます。議案第２号番号４農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。 ◎日程第５　報告第１号
議長	報告第１号農地法第４条の規定による届出報告について、２件ございます。事務局に説明を求めます。
事務局	（内容説明）
議長	質問のある方はいますか。
委員	（異議なし）
議長	報告第１号番号２農地法第４条の規定による届出報告について説明を求めます。
事務局	（内容説明）
議長	質問のある方はいますか。
委員	（異議なし）
会長代理	（閉会挨拶） 以上を持ちまして令和８年第９回農業委員会総会を閉会いたします。